令和４年度富山県高等学校 新人大会

兼　第２３回北信越高等学校新人バレーボール大会県予選会

バ　レ　ー　ボ　ー　ル　競　技

実　　施　　要　　項

富山県高等学校体育連盟

バレーボール専門部

部　長　　林　　成佳

主　　催　　富山県高等学校体育連盟

共　　催　　富山県教育委員会・(公財) 富山県体育協会・富山県バレーボール協会

主　　管　　富山県高体連バレーボール専門部

1　期　　日　　令和５年１月１４日（土)・１５日（日)・２１日（土)

2　会　　場　　１月１４日　　男女　富山県西部体育センター

女子　富山県総合体育センター

１５日　　男女　富山県西部体育センター

女子　富山県総合体育センター

２１日　　男女　富山県総合体育センター

3　競技規則　　令和４年度（公財）日本バレーボール協会６人制規則による。

4　競技方法　　トーナメント方式・３セットマッチとする。

5　参加資格　　(1)富山県高等学校総合体育大会開催基準要項に準ずる。

(2)選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。

(3)選手は令和４年度富山県高体連に加盟している生徒で令和４年度(公財)日本バレーボール協会・富山県バレーボール協会に有効に登録され、大会参加資格を得たものに限る。

(4)選手の年齢は、平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技３回までとし、同学年での出場は１回限りとする。

(5)チーム編成においては、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。

(6)転校後の参加資格は、全国高校総体開催基準に準ずる。（外国人留学生もこれに準じる）

(7)選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

6　参加制限　　(1)チームは、監督・コーチ・マネージャー各１名、選手 14 名以内とする。但し選手登録は 18 名以内で試合ごとに 14 名の選手名を提出する。

(2)監督は校長及び学校長が認めた専任教職員（教頭・教諭・助手・常勤講師・非常勤講師）とする。また、校長から委嘱された部活動指導員も可とする。

(3)コーチは、当該校の教職員(登録の必要なし)または、学校長が認める 19 歳以上の者（ただし高等学校在学中は認めない）でコーチ登録をした者に限る。コーチ登録は所定の申請書を高体連専門部へ提出する。マーネジャーは当該校の教職員または生徒とする。

(4)監督・コーチ・マネージャーは、県協会倫理規定等に違反しているものは認めない。

(5)外国人留学生の参加は１チーム２名までとし、コート内にはそのうちの１名とする。

7　使 用 球　　(公財)日本バレーボール協会公認人工皮革カラーボール

男子・・モルテンＶ５Ｍ５０００　　女子・・ミカサＶ３００Ｗ

8　参加申込　　期　日　　**１１月２５日（金）必着（不参加の場合も送付下さい）**

宛　先　　〒930-0887　富山市五福 2238　℡076－441－1971

富山工業高校　松井　満　教諭　宛

※申込書とＪＶＡ個人登録チーム加入一覧をメールで送信する。正式の申込書は送付、もしくは抽選会当日に提出する。それ以降は受け付けません。

9　参 加 料　　１チーム　参　加　料　　１０，４００円（手数料は各チームで負担）

振込先　　北陸銀行小杉支店　普通 5042910

富山県高体連バレーボール専門部会計担当林香織

振込期間　**１１/１８～１１/２５　厳守**

10　表　　彰　　３位までを表彰

11　組合せ抽選会　期　日　　**令和４年１２月２日（金）　１４時３０分**

場　所　　**富山県総合体育センター　大研修室（研修棟）**

12　感染症対策　　富山県高等学校体育連盟新型コロナウイルス感染症に係る基本方針に準ずる。

富山県バレーボール協会新型コロナウイルス感染症ガイドラインに準ずる。

13　諸 連 絡　　(1) 競技は 9 時 30 分開始とする。開館は 8 時 30 分とする。

(2) 選手変更等は大会 1 日目に所定の用紙に記入の上、競技部へ提出するものとし、それ以後の変更は認めない。

(3) この大会の上位４チームは、北信越高等学校新人バレーボール大会への出場権を得る。

(4) 参加申込書に、審判資格を有するものを監督・コーチ・マネージャー（生徒は除く）に登録しなければならない（帯同審判員制)。登録しない場合は、参加資格がないものとし、参加を認めない。登録がありながら、試合当日に会場に来られない場合も参加資格がないものとし、参加を認めない。しかし、今年度は、審判講習会を実施していないため、この限りではない。また、試合当日に何らかの理由があり会場に来られない場合は、大会当日の第 1 試合までに競技部に連絡すれば、この限りではない。

(5) 選手の競技中の傷病に対する応急処置(医者による経費は自己負担)は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。